

徳島市新産業振興施設(仮称)の整備について

I. これまでの経緯

- 徳島市では、木工や藍染め等の地元特産工芸の振興を図るため、昭和57年に「徳島市立木工会館」を開館し、各種事業を実施してきたところです。
- 開館から37年の経過により、
 - 施設の耐震化や老朽化といった「施設整備上の課題」が生じるとともに、
 - 開館当時は隆盛期にあった木工業についても、それを取りまく「産業構造や社会環境に大きな変化が生じている」ことから、

平成30年度に「徳島市立木工会館あり方検討委員会」が設置され、現地視察や市民・事業者アンケート調査の結果などを踏まえた検討を経て、提言書が取りまとめられました。

- 「徳島市立木工会館の今後のあり方についての提言書」では、
 - これからの産業振興の拠点は、これまでの「木工業等のみならず、徳島市の産業を振興・支援する役割を担っていく施設」になっていく必要があること
 - 事業を効果的かつ効率的に行うためには、徳島の木工業の発祥の地にこだわらず、「効率的に情報発信でき、公共交通機関の利便性が良く、多くの人が利用しやすい場所」に設置する必要があること
 - 徳島市の財政状況や費用対効果のほか、整備に要する期間等を考慮した結果、「既存施設に移転する」ことにより、新たな拠点を整備すべきであること
 - 産業を振興・支援する役割に加えて、多くの人に発信できる場所で「徳島市のまちづくりの一翼を担えるもの」となること

などが提言されました。

- これを受け、平成31年3月議会において、木工会館について「検討委員会の提言を十分に踏まえ、公共交通機関の利便性の良い既存施設の有効活用の観点から移転すること」とし、「徳島市の中心市街地のまちづくりやにぎわい創出につなげられる産業振興の拠点として整備していく」旨を市長が表明しました。

Ⅱ. 徳島市立木工会館あり方検討委員会

1 徳島市立木工会館の現状

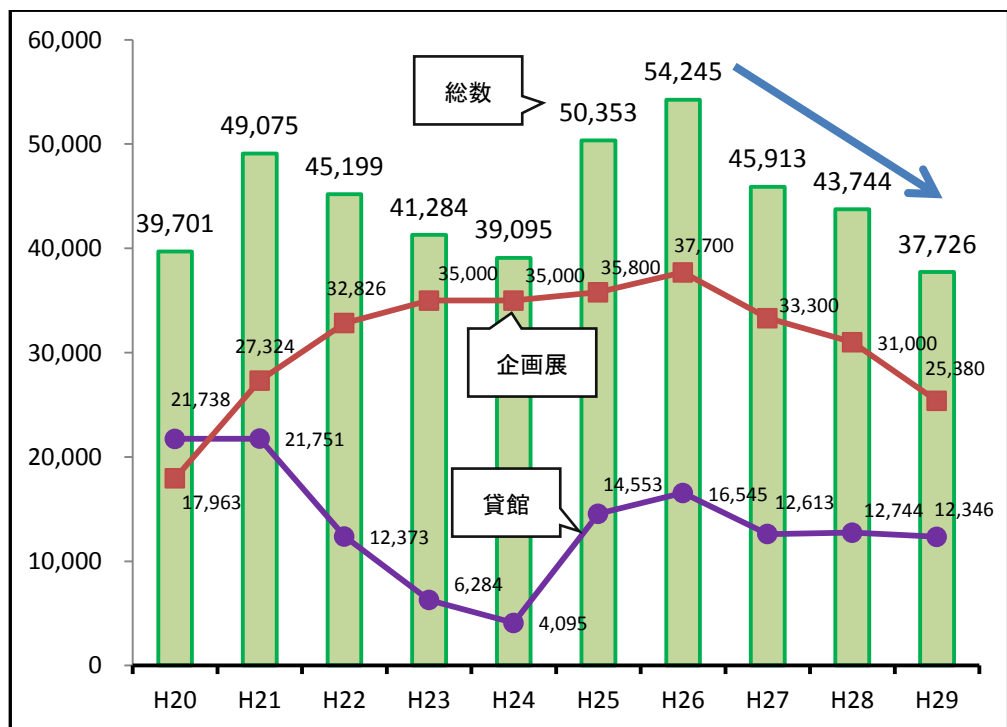
○施設の概要

- 開館日 昭和57年3月13日
- 延床面積 3,147㎡
- 構造 展示棟（2階建）…主に各種製品の展示等
事務棟（4階建）…主に事務室、会議室等

○施設の利用状況

(1) 来館者数の推移

- 直近4年間で30%の減少。



* H25からは、指定管理者の自主事業使用も含む。

(2) 貸室の利用状況（平成29年度）

室名	件数	利用者数	利用率
会議室（3室）	80件	1,638人	4.5%
交流室	58件	1,451人	10.3%
多目的ホール	131件	9,257人	26.4%
計	269件	12,346人	9.5%

○施設の課題

(1) 役割の低下

- かつての木工会館が担っていた「人材育成や技術力養成」などの役割については、業界全体の構造変化や企業の廃業などによる「業態の変化」や、「工業技術センターやテクノスクールの整備」により、開設当時のようなニーズがなくなっている。

(2) 耐震化・老朽化等への対応

- 本市の「耐震改修促進計画」においては、不特定多数の者が使用する建物については、「平成32年度までに耐震化を目指すこと」とされていることに加え、空調やエレベータなどの設備の更新、雨漏り対策、バリアフリー対応等といった「老朽化への対応」が必要。

(3) 機能の見直し

- 特に事務棟においては、ニューメディア徳島、アワードの退去の後に多くのスペースが活用されていない状況となっている。
- 創業準備期の事務所（創業支援ルーム）についても、立地場所や開館時間等の制約により、利用に結びついていない。
- 一般貸出用の会議室等についても利用は低調（H29の利用率9.5%）であり、施設全体の機能や用途を見直す必要がある。

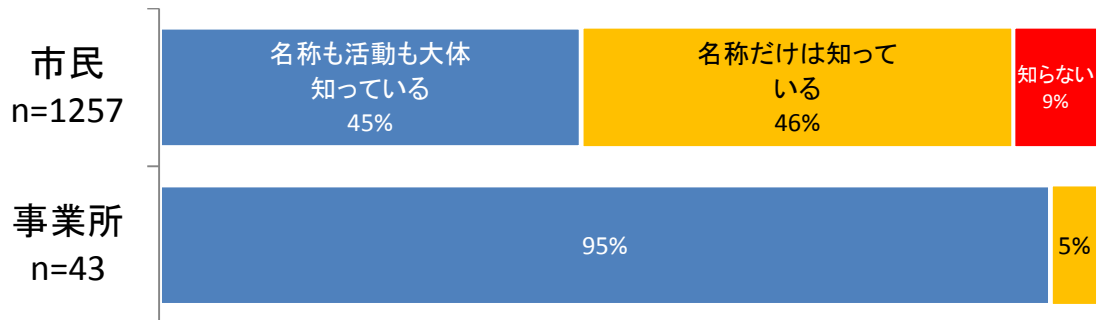
2 市民・事業所アンケート調査の結果

○実施方法

- 平成30年10月5日～26日の間、郵送により実施
- 市民は、「15歳以上の市民（無作為抽出3,000人）」のうち1,257人から回答。
- 事業者は、「家具・装備品製造業、木材・木製品製造業等を営む市内の事業所（91事業所）」のうち43事業所から回答。

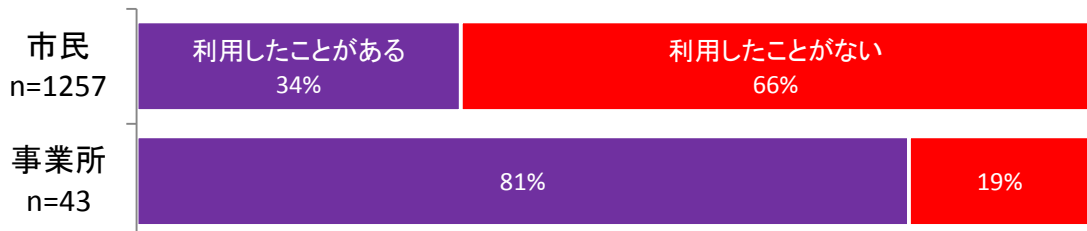
○認知度

（会館の活動に関する市民の認知度は45%）



○利用状況

（利用したことがあるのは、市民34%・事業者81%）

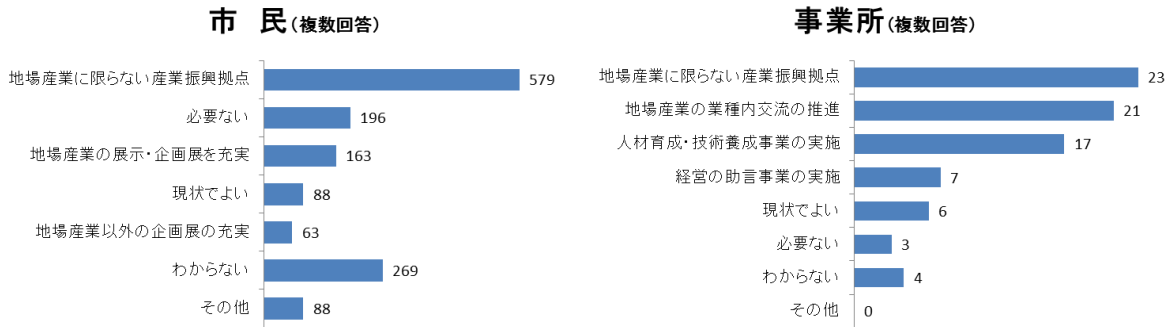


- 施設の利用経験者の「頻度」（定期的に利用している者は非常に少ない）

利用頻度	市民	事業所
週1回程度	1%	0%
月1回程度	4%	23%
年1回～数回程度	20%	28%
これまでに何回か	64%	46%
その他	10%	3%
無回答	1%	0%

○今後の活用方法

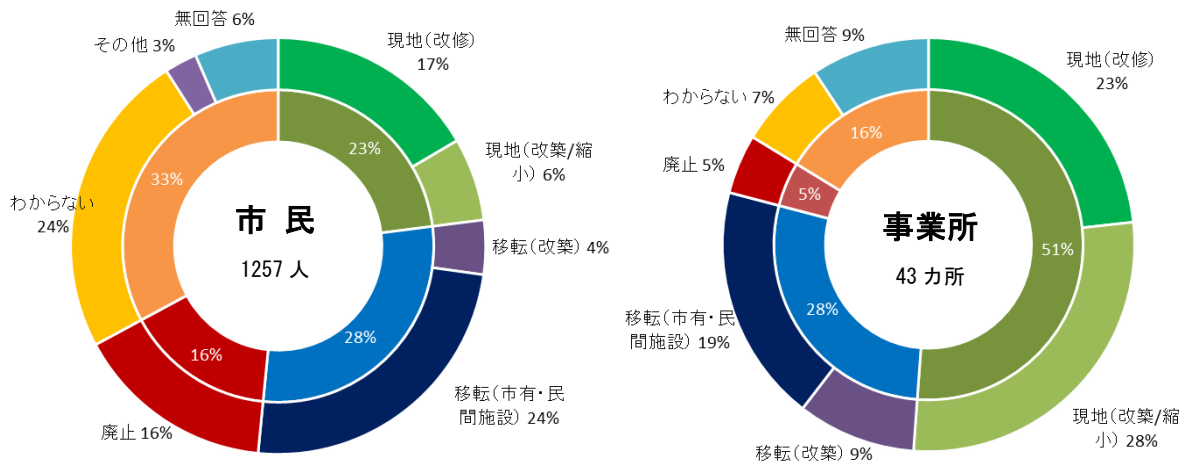
(市民・事業者ともに「地場産業に限らない産業振興の拠点」を望む声が多い)



○今後のあり方

(市民は「移転・廃止」、事業者は「現地」での対応を求める声が多い)

(事業者でも、「現施設の規模を縮小して改築」の意見が多く、いずれも現状変更が必要と考えていることを示唆している)



(市民の意見)

- ・ 場所はどこでもいいので、現在の事業を続けてもらいたい
- ・ 何をやるのか目標と方向性が定まらなければ不要
- ・ 利用者がいないのであれば廃止する。利用者があれば利用に応じた規模にする
- ・ 改修、建替、移転の中で経費の低いもの
- ・ 多額の税金を投入するのは反対

(事業者の意見)

- ・ 木工会館だけでなく、産業振興の拠点の整備を積極的に進めてほしい
- ・ 福島地区に木工業者がなくなり、その場所に設置する意味がない。
- ・ 展示場は少なくして、人材の育成、木工教室その他木工に関する歴史の展示等、教育の場でありたい。
- ・ 思い切って廃止など、成長分野へお金をかけるべきだと思います

3 徳島市立木工会館の今後のあり方についての提言書（要旨）

(1) 今後の活用方法

- 木工、藍染め等のみならず、「徳島市の産業全般」を対象とする。
→木工、藍染め等は、これからも振興すべき産業であることに違いはありませんが、「総合的な徳島市の産業を振興・支援することに活用していくこと」が望ましい
- 「産業振興・支援の拠点」とともに「まちづくりの一翼」を担う。
→「今後の産業振興の拠点として、産業を振興・支援する役割」に加えて、その拠点があることによって、「そこに人が集まり、集まった人たちの交流の場」となり、また、周辺地域が一体となって、「まちの活性化を図る」ことができ、多くの人に発信できる場所で「徳島市のまちづくりの一翼を担えるもの」になるよう検討していく必要がある。

(2) 整備の方向性（設置場所・ハード整備・名称）

- 今後、産業振興の拠点で実施する事業を「効果的かつ効率的」に行うためには、徳島の木工業の発祥の地に拘らず、

・ 効率的に情報が発信でき、
・ 公共交通機関の利便性が良く、
・ 多くの人利用しやすい場所

に設置することが必要。
- 既存施設が有効活用でき、比較的財政負担の少ない「既存施設への移転」により新たな拠点を整備すべきである。
- 移転施設は、「徳島市のまちづくりの一翼を担う」観点から、公共交通機関の利便性が良く、多くの人利用しやすい場所で検討すべき。
- より多くの市民、とりわけこれから徳島市の産業を担っていくこととなる「若い世代の人に興味を持ってもらえる名称」を検討することや、「幅広い世代の市民に親しまれる愛称」を施設に付することを検討することが必要。

(3) 必要な機能（施設）

- 新たな拠点施設の機能として有することが望ましいと考えられるもの

① 徳島の木工業の歴史を学べる機能

- ・ 徳島の木工業の発祥の地である渭東地区や、木工業がそこで栄えてきた歴史を、徳島市民や徳島を訪れた人に知ってもらう機能

② アンテナショップ・ショールーム機能

- ・ ものづくり等を支援するために必要な情報発信の場として、製品の販売や展示・イベントができる機能

③ ものづくり体験機能

- ・ 気軽に木工工作体験や藍染め体験等ができる機能

④ コワーキングスペース機能

- ・ 創業支援、交流、会議等、スペースを共有しながら仕事ができる機能

⑤ 会議室機能

- ・ 事業者がミーティングなどを行うことができる機能

⑥ 3団体の事務所機能

- ・ 木工会館に現在入居している3団体（徳島市地場産業振興協会・徳島県木竹工業協同組合連合会・徳島県唐木仏壇協同組合連合会）の事務所機能

- 施設の設置による財政面の負担軽減・費用対効果の観点から、あるときは工作体験、あるときは創業を考える人のコワーキング、あるときはミーティングができる会議室として活用できるような「多目的・多用途に活用できる」仕組みを検討する必要がある。
- 整備に関する委員意見
 - ・ これらの機能を十分果たすためには、300㎡以上のスペースは必要
 - ・ デザインビルド方式を参考に、内装がそのまま製品の展示になるといった工夫を運営に取り入れてはどうか

Ⅲ. 新たな産業振興施設の整備に向けての基本的な考え方

1 徳島市の産業振興に係る基本指針

○徳島市まちづくり総合ビジョン

基本目標 「おどる」まち・とくしま

基本政策 まちがおどる（人々を惹きつける魅力的で機能的なまち）
「計画的な都市づくりの推進」「観光・交流の促進」

基本政策 夢がおどる（誰もが夢を抱き、働く希望に胸がおどるまち）
「地域産業の振興」

○徳島市産業振興ビジョン

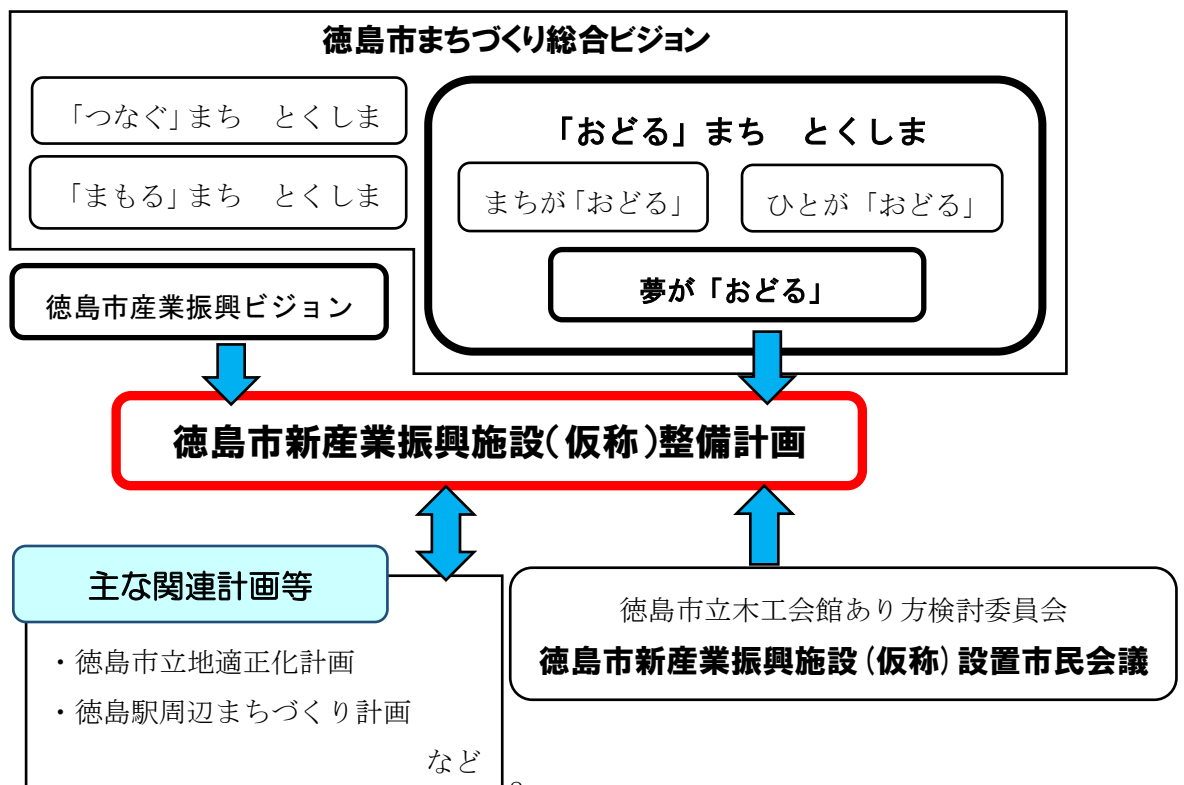
戦略② 域内での経済循環の促進

「魅力的な商業の形成」「産業への地域資源の活用拡大」「社会的な課題の解決に繋がる
ビジネスの創出・育成」「産業間の連携促進」

戦略③ 活発な経済活動と安定的な経済基盤づくり

「創業等の促進や企業誘致による産業の集積」「企業の新たなビジネスへの取り組みの拡大」
「地域産業への理解と産業支援の機運の醸成」

○徳島市新産業振興施設整備計画の体系図



2 新たな産業振興施設の整備に係る基本方針

- 本市のまちづくりの指針である「徳島市まちづくり総合ビジョン」の基本目標の1つ「『おどる』まち・とくしま」の実現に向けて、地域産業の振興に取り組む中、新たに設置することとなる産業振興の拠点施設の設置目標を次のとおりとする。

設置目標

ヒト・モノ・情報が行き交う、「にぎわい」と「産業振興」の拠点

本市の産業振興の拠点として、木工や藍染め等の地場産業をはじめ、総合的に「産業を振興・支援する役割」に加えて、「人が集まり、交流の場となる」ことにより「まちの活性化」にも貢献し、多くの人に情報を発信できる場所で「徳島市のまちづくり」の一翼を担う。

整備方針

「学び」の拠点

- 徳島市の「地場産業の歴史」を学ぶ場
- 次世代に繋げる「ものづくり体験」の場

「支援」の拠点

- 販路拡大や人材確保・育成等、中小企業を支援
- 創業を目指している人・創業間もない人を支援

「交流」の拠点

- 市内外から「さまざまな人々」が集う場
- 産業支援に関わる「さまざまな団体」をつなぐ場

「情報」の拠点

- ショールームなど、多くの人に発信する場
- 産業支援の情報をワンストップで受信できる場

- 木工業などの歴史を学べる機能
- ものづくり体験機能
- 企業活動支援機能（コワーキングスペース・会議室・事務所）
- 情報発信機能（ショールーム・アンテナショップ）

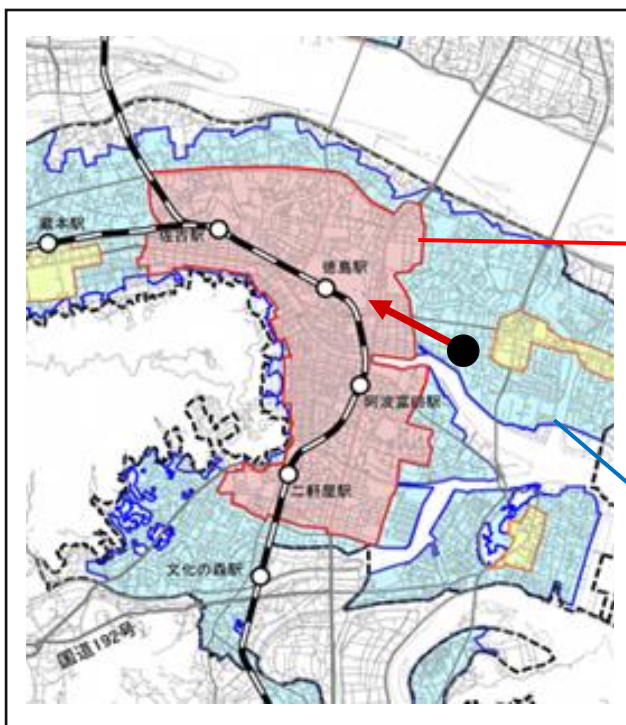
IV. 施設の設置場所について

1 徳島市立地適正化計画

- 都市再生特別措置法に基づき、「将来にわたり、誰もが安心して快適に生活できるまちづくり」を進めるため、「徳島市立地適正化計画」が策定された。
- 計画では、「起業者育成支援施設」を「中心都市機能誘導区域への誘導施設」の一つとして位置づけている。

*起業者育成支援施設とは、「ベンチャー企業や起業家などを育成し、創業を支援するためのサポート機能を備えた施設」とされており、新たな産業振興施設で想定される機能である。

- 現在の木工会館が所在する「居住促進区域」から「中心都市機能誘導区域」内へ移転するものとする。



中心都市機能誘導区域

- ・人の交流（にぎわい）を創出する高次な都市機能の集積を図る区域

居住促進区域

- ・都市の居住者の居住の促進を図るべき区域

2 設置場所の基本条件

- あり方検討委員会の提言では、新たな施設の移転先は、産業振興の拠点における事業の効果的かつ効率的に実施とともに、徳島市のまちづくりの一翼を担う観点から、「効率的に情報が発信できる」「公共交通機関の利便性が良い」「多くの人が利用しやすい」という条件を満たす場所であることとされている。
- 徳島市では、「多様で拠点的な都市機能の集積」や「水や緑といった本市ならではの資源が存在する」ほか、「鉄道・バスといった複数の交通の結節点」としての機能がある「徳島駅周辺」に、新たなにぎわいを創出し、都市の活力を高めるための検討を進めている。

○ 施設の設置場所の検討エリア（案）

県内最大のターミナルである「徳島駅前から半径500メートル圏内」にある既存施設

<公共交通機関の利便性が良く、多くの人利用しやすい場所>

→徳島駅前から徒歩圏にある場所

- 徳島駅前は「中心都市機能誘導区域」の拠点
- ・バスやタクシー、列車等公共交通機関の集約地点
 - ・多くの商業施設が集まる徳島市の中心市街地のシンボル
 - ・500mは、徒歩で約6分（1分につき80m）の距離